

小特集 住民参加と情報公開

特集の趣旨

国、自治体で策定され、あるいは実施される各種の基本計画、整備計画では、住民や企業の協力をどのように確保するかが今日的な重要課題となっています。これは、自律的な地域づくり、環境保全、整備施設の維持管理に住民・企業の参加が不可欠であり、実効的なルール・仕組みの運用に官民の協働が必要であるという認識に基づいています。改正された土地改良法に新たに盛り込まれた「事業実施に当たっての環境との調和への配慮(第1条)」や「地域の意向を踏まえた事業計画の策定(第5条, 85条等)」の例にも見られるように、今後は環境・経済・社会の三位一体的な農村開発が求められ、そのためには官民のパートナーシップ形成が重要であると考えられます。

事業への住民参加は、計画策定段階におけるものと実施段階におけるものに大きく区分できます。計画策定段階では構想への住民意思の反映などが必要であると考えられ、この段階における検討は意向調査に止まらない、住民に対する十分な情報公開に基づいて深められるべきだといわれています。実施段階における住民参加には、維持管理などへの自発的・継続的な住民・企業の協力を担保するための広報・啓発や活動自体に対する積極的な支援が求められます。

本小特集では、このような観点から、各種の住民参加に関する行政サイド・住民サイドからの事例紹介、情報公開の動向・課題、行政サイドのアカウンタビリティなどに関する報告・展望を広く募集いたしました。

1. 情報公開と住民参加の役割と機能

白石 克孝

情報公開制度の現状について紹介する中で、情報公開と情報提供とを両輪とする情報制度へと発展しようとしていることを指摘し、自治体政策の今後のあり方を提起している。情報制度の向かう先は情報共有であり、情報共有は住民参加の基本条件であることを論じている。これからの地域政策が住民参加やNPOとのパートナーシップ抜きで展開できないことを提起しつつ、住民参加の役割と機能についても民主主義と地方行政のリニューアルにつながるものとして描いている。

(農土誌 70 10, pp 3~6 2002)



情報公開, 住民参加, パートナーシップ, エンパワメント

3. ワークショップ方式の情報公開で行った住民参加のまちづくり

岩隈 利輝・齋木 崇人・伊藤 春樹

自治体における集落の空間は、土地改良事業によって整備されているので、土地改良事業の計画は、農村集落の包括的な観点を計画要素とすることが大切であること。また、計画要素はその土地の固有性なので、公共事業の計画に住民が参加する手法が求められていること。その手法として、ワークショップ方式が有効であることを述べ、つくば市における田園空間整備事業を事例として、その成果を明らかにしている。

(農土誌 70 10, pp.11~14 2002)



住民参加, ワークショップ方式, 点検ワークショップ, プランニングワークショップ, 田園空間博物館, 田園空間整備事業, つくば市

2. 住民参加, その意義と成果

中瀬 勲

「参画と協働」の社会における「住民参加」の位置づけを議論し、次いで「新しい公領域」の視点から、「マネジメント」の概念のもとでの住民参加の意義について議論している。その中で、地域全体や施設に関わる住民参加の事例を紹介している。これらを基礎にして、住民参加の意義や成果を「きっかけづくり」、「学習」、「主役は住民」、「目標の共有」、「リーダー育成と組織づくり」としてまとめた。

(農土誌 70 10, pp.7~10 2002)



住民参加, 住民組織, マネジメント, NPO

4. 住民参加に関する計画策定段階での行政マネジメント

重岡 徹・桜田 清治・木村 茂基・高橋 伸拓

農村整備や環境整備の計画立案過程への住民の参画手法については、環境点検・共同学習・手作り構想図等々のワークショップ手法の研究・分析、紹介・解説など数多くの成果が報告されている。こうしたツールの普及にもかかわらず現場での住民参加がそれほどの広がりを持ち得ないのは、ツール活用に至るまでのプロセスの問題と考える。本報では住民参加のマネジメントに着目し、とりわけ事前準備段階における行政担当者のマネジメントのあり方について、宮崎県M市K地区での実践された住民参加による計画づくりを事例に考察する。

(農土誌 70 10, pp.15~18 2002)



行政マネジメント, スケジュール調整, 地区特性の把握, 地区との交渉

複写される方に

本誌に掲載された著作物を複写したい方は、(社)日本複写権センターと包括複写許諾契約を締結されている企業の従業員以外は、著作権者から複写権等の行使の委託を受けている次の団体から許諾を受けて下さい。著作物の転載・翻訳のような複写以外の許諾は、直接農業土木学会へご連絡下さい。

〒107 0052 東京都港区赤坂9 6 41 乃木坂ビル

学術著作権協会 (TEL : 03 3475 5618 FAX : 03 3475 5619) E-mail : kammori@msh.biglobe.ne.jp

5. ため池保全における住民参加と情報発信

森下 一男・白木 渡・石田 健一
角道 弘文・守田 秀則

香川県牟礼町で実施した「牟礼町のため池をみんなで一緒に考える」PCMワークショップを研究対象として、都市化地域において、ため池の多面的機能の効用を地域住民が享受すると共に、維持管理にも住民参加の道が開かれぬかを検討した。非農家にはため池の現状に関する情報がほとんど提供されておらず、ため池の保全が深刻な問題であることを知らないことが明らかになった。住民参加によるため池保全策を推進するために最初に解決すべき課題は、ため池を掌握している行政側がため池に関する情報を発信することであり、行政と住民における情報の共有化が何よりも優先されるべきことを、住民参加の理論による裏付けをもって論証した。

(農士誌 70 10, pp.19~22 2002)



住民参加, ため池保全, 参加型人間工学, 情報発信, PCM
ワークショップ

6. 住民参加による公園整備の実態分析

角道 弘文・山田 禎夫

住民参加によって整備された甲良町 A 集落の公園を取り上げ、公園整備の経緯・背景、整備された工種、整備プロセスについて明らかにした。その結果、住民参加による公園が実現した理由として、①工種によっては、集落の既存組織である隣組ごとに作業範囲を指定・分担しながら作業が行われたこと、②施工の実績を住民に示すことで住民の参加をさらに促進できたこと、③集落内在住の専門技術者の指導が得られたこと、④資材運搬には住民所有の車両が提供されたこと、⑤集落内外の企業等から多くの必要部材が無償で調達できたこと、⑥代替可能な部材を積極的に再利用したことなどであることがわかった。

(農士誌 70 10, pp.23~26 2002)



住民参加, 農村公園, 施工, 企業, 行政, 甲良町

7. 掛川市飛鳥地区での住民参加組織における情報交換の問題点

橋本 禪・佐藤 洋平

住民参加による計画策定の本旨の一つは、計画への多様な意見の反映と調整にある。そのためには、計画立案を進める組織へ参与する代表者と非参加者との情報交換が緊密に行われる必要がある。本報では、静岡県掛川市飛鳥地区における住民参加による地区土地利用計画の策定を事例に、計画過程における関係者間の情報交換の問題の源泉を、住民自治組織を基本とした組織形成・運営方法に求め、その問題発生 の必然性を指摘、説明する。住民自治組織が有する成員の情報交換機能に期待する計画組織の形成・運営は、わが国において住民参加型の計画立案を進める際に頻りに採られる方法であり、事例地区における経験から学ぶところは多い。

(農士誌 70 10, pp.27~30 2002)



情報提供, 土地利用計画, 計画組織, 情報経路, 住民自治組織

8. 住民参加による農村自然公園の計画づくり

広田 純一・藤崎 浩幸

筆者らも関わって本格的な住民参加による農村自然公園の整備計画の策定に取り組んでいる岩手県胆沢町の事例を取上げ、WSによる計画づくりのプロセスを紹介するとともに、計画づくりの成果と課題を明らかにした。町と大学が共同で、約2年半をかけて4集落5カ所を進めてきた公園の計画づくりは概ね成功したと言ってよいが、計画策定体制やWSの運営方法等に課題も残している。

(農士誌 70 10, pp.31~36 2002)



住民参加, ワークショップ, 農村公園, 計画づくり, 環境配慮

(報文)

兵庫県土連での ISO 9001 品質システム取得後の取組みと改善

見手倉幸雄・坊垣 昌明・周東 政信
法田 公良・栗林 茂樹

全国的に各府県土地改良事業団体連合会において ISO 9001 品質マネジメントシステムの認証取得が進んでいる。本システムの本質は、Plan-Do-Check-Action のサイクルによりサービスや品質の継続的改善による品質向上を目指していくことにある。兵庫県土地改良事業団体連合会では、平成13年8月に ISO 9001 の認証取得を行い、継続的改善により組織的な技術力の養成、業務品質の向上に取り組んでいる。今後は発注者支援事業を中心に農業農村整備行政における県、市町の補完機関としての責務を果たすべく研鑽しているところである。

(農士誌 70 10, pp.37~40 2002)



ISO 9001 品質方針, 是正・予防処置, マネジメントレビュー, 継続的改善

(講座)

農業土木技術者のための生き物調査(その2)

鳥類調査法

藤岡 正博

農村地域は開けた環境を利用する鳥にとって重要な生息地である。鳥の現地調査は、鳥の種さえ識別できるようになれば特に難しいものではなく、道具も手間もかからない。鳥は季節によって生息地を変えたり、日常的に広い範囲を移動する。調査に当たっては、このことを考慮して調査回数や調査地点数を増やすことが重要であり、具体的な目安を示した。野外調査法として、ラインセンサスとポイントセンサスを中心に取上げて解説し、また、調査結果から個体数や種多様性を推定したり評価する方法について解説した。

(農士誌 70 10, pp.41~46 2002)



ビオトープ, 環境保全, 農村地域, 調査手法, 鳥類